

苫小牧市告示第 333 号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和3年8月13日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市再生可能エネルギー基本戦略策定業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市再生可能エネルギー基本戦略策定業務	
2	業務の目的	<p>「2050年カーボンニュートラル」に向けた動きが加速化する中、地域の脱炭素化と産業振興の両立は重要な課題であり、苫小牧の優位性を活かし、「環境と産業が共生する持続可能な都市」の実現に向け、再生可能エネルギーや水素、CCUS等の脱炭素技術や既存の実証試験プロジェクト等を活用し、新たな産業誘致、雇用創出など、地域の脱炭素化を図りながら地域経済の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>本業務は、こうした実情を踏まえ、本市における地域の脱炭素化と産業振興の両立に向けて重要な基盤となる再生可能エネルギー導入について、現状や課題等を整理し、導入目標や取り組むべき項目等を検討し、実現に向けたロードマップを策定することを目的とする。</p>	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市内他
		履行期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 4 年 1 月 19 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課
		提案限度額	9,999,000 円 (税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	<p>価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあることから、高度な創造性や専門的な技術及び経験を有する業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。</p>
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページで公告
		公表日	令 和 3 年 8 月 13 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	<p>質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 <<E-MAIL:kigyo@city.tomakomai.hokkaido.jp>> ※電話・口頭などでの個別対応はしません。</p>
		受付期間	令 和 3 年 8 月 16 日 ～ 令 和 3 年 8 月 23 日
		回答期間	受 付 日 ～ 令 和 3 年 8 月 25 日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 単体企業であること
			④ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和3年8月16日～令和3年8月26日
		提出方法	持参又は郵送
		提出場所	苫小牧市役所7階 産業経済部企業政策室港湾・企業振興課
		参加資格通知	令和3年9月2日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所7階 産業経済部企業政策室港湾・企業振興課
		提出方法	持参又は郵送
		提出期間	令和3年9月3日～令和3年9月10日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	9部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和3年9月9日
13	ヒアリング	実施日	令和3年9月17日
		実施場所	苫小牧市役所
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市再生可能エネルギー基本戦略策定業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	① 企画提案書、提案価格を評価し、ヒアリングする者を選定する。
			② 企画提案書、提案評価、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
同点の場合の決定方法	採点結果において、「企画提案に関する項目」の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。		
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和3年9月21日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	特定された受託候補者名、その他必要な事項
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和3年9月22日～令和3年9月29日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和3年8月13日
		説明会開催	② 開催しない
		質問の受付期間	③ 令和3年8月16日～令和3年8月23日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和3年8月25日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和3年8月16日～令和3年8月26日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和3年9月2日
		提案書提出期間	⑦ 令和3年9月3日～令和3年9月10日
		辞退届提出期限	⑧ 令和3年9月9日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和3年9月16日
		ヒアリング	⑩ 令和3年9月17日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和3年9月17日
		結果の通知・公表	⑫ 令和3年9月21日
		非特定者説明要求	⑬ 令和3年9月22日～令和3年9月29日
		契約の締結	⑭ 令和3年9月末(予定) ※令和3年度苫小牧市一般会計補正予算成立後
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和3年度苫小牧市一般会計補正予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。また、予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 菊地 TEL:0144-32-6438 FAX:0144-34-7110 E-mail:kigy@city.tomakomai.hokkaido.jp	